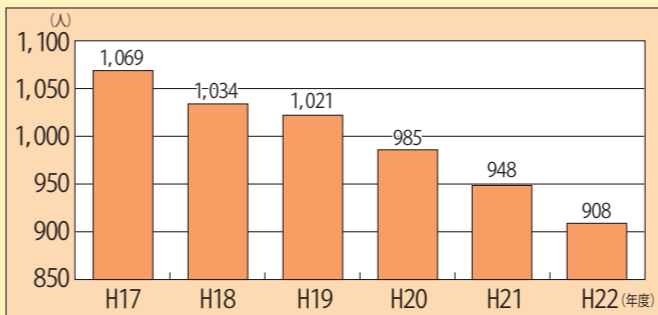


# 合併後4年間を振り返って

平成18年1月1日、旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町、旧串良町が合併し、人口約10万6千人を擁する『鹿屋市』が誕生しました。今日まで、合併によるメリットを最大限活用し、行財政改革を推進するとともに、均衡ある発展を目指し、「融合」「改革」「前進」を基本理念に、様々な取組をスピード感を持って実施してきました。そこで、今年是新市施行5年目にあたることから、行財政改革などこれまでの主な新市まちづくりの取組状況をお知らせします。今後、市民の皆さんと一体となって、大隅半島の中心市にふさわしいまちづくりに取り組みしていきます。

【問い合わせ】 行財政改革推進本部 ☎099431・1153

## 定員適正化計画による実職員数



※平成22年度は見込み数

## 経費を節減 (行財政改革の推進)

### 総人件費を抑制

合併による節減効果として期待されたのが、人件費の抑制です。

給与制度や諸手当の見直しを行ったほか、職員数を毎年削減し、当初計画の10年間で190人の削減目標に対し、平成17年度から5年間で約160人の職員削減を行いました。

また、組織機構見直しも行い、合併当初と比較して、12課を削減しました。

### 指定管理者制度を導入

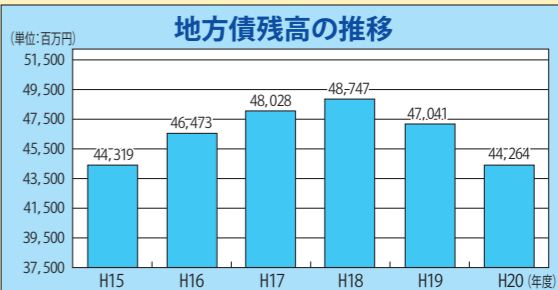
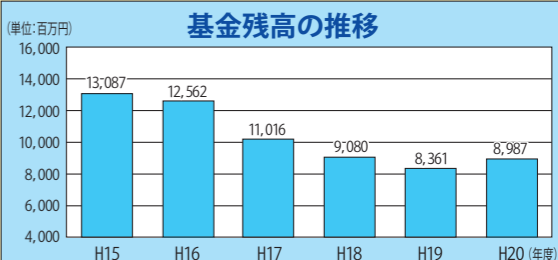
公共施設は、市民サービスの向上や経費節減を図るため積極的に指定管理者制度を導入しました。

図書館や文化会館など、公共施設330のうち、196施設に制度を導入し、年間76百万円の経費節減効果を生み出しました。

### 事務事業仕分けを実施

事務事業仕分けを行い、東京事務所や幼稚園の廃止、寿光園や保育所の民間譲渡を行うとともに、区画整理事業の廃止や下水道事業の見直しなどを行いました。

## 一般会計の基金・地方債残高の推移



※平成16年度以前は合算

## 主な財政指標の推移

	鹿屋市			
	H17	H18	H19	H20
財政力指数	0.44	0.47	0.49	0.49
経常収支比率	89.2	91.4	95.1	93.4
起債制限比率	10.0	10.4	10.9	11.4

※各財政指標の説明はP4を参照

度末の残高と平成21年度末の残高見込みを比較した場合、56億27百万円削減される見込みです。

〈まとめ〉  
このような行財政改革に積極的に取り組んだ結果、単年度で25億円の経費削減効果が生みだされました。現在、鹿屋市は各種財政指標などから健全財政の状況にありますが、今後も長期的・安定的な財政運営を図るため、さらに行財政改革に取り組んでいきます。

## 行政サービスの高度化・多様化により、市民サービスの向上を図る

合併時に旧市町間で異なっていたサービスは、平準化を図り、市全域で統一されたサービスが受けられるようになりました。

また、これまで県で実施されていた事務について積極的な権限移譲の受け入れを進め、市民サービスの向上を図りました(下表)。

また、平成22年度からはパスポート発行事務や重要文化財の軽微な現状変更許可などの事務を受け入れ、更に市民サービスが向上します。



総合窓口を設置

## 県の権限移譲プログラムに基づいて受け入れた主な移譲事務(抜粋)

受け入れ年度	事務の内容
平成19年度 (受入事務数11)	特定非営利活動法人の設立認証、届出の処理等
	入会林野整備計画の適否の決定等
	土地改良区の設立、合併、解散に関する事務等
	県費負担教職員に係る扶養手当等に関する事務
平成20年度 (受入事務数6)	建築確認事務
	浄化槽設置等の届出受理、変更命令等(建築確認を伴う場合)
	優良宅地の認定
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく事務
平成21年度 (受入事務数2)	都市計画区域内の土地等の譲渡に関する届出の処理等
	特定工場に関する届出の処理、着手期間短縮承認

## 広域的・総合的なまちづくりを展開

大隅地域一体となった観光交流の促進を目指す観光部、観光部の設置や企業の活性化及び雇用の確保を図る産業支援センターの開設など、産業振興の基盤づくりを行いました。

また、九州新幹線全線開業を見据えて、鹿児島中央駅から鹿屋間の直行バスの実証運行の開始、「ばら大

使」の任命などネットワークづくりにも取り組みました。

このほか、大隅肝属広域事務組合の設立、大隅総合開発期成会での事業展開、国の定住自立圏構想の先行実施団体として大隅定住自立圏形成に関する協定の締結など、広域的なまちづくりに取り組みました。



鹿児島中央駅から鹿屋間の直行バスの実証運行を開始

## 住民が主体となった地域づくりを推進

パブリックコメント制度(意見公募手続)を導入し、計画策定にあたって市民意見を反映する手続きとして定着させました。

また、市民活動総合補償制度や市民とのパートナーシップ推進事業を導入し、市民活動の活性化を進める環境づくりを行いました。

さらに、平成21年度末に公表を予定している「鹿屋市共生・協働を進めるまちづくり指針(仮称)」により、共生・協働の今後のあり方について具体的な方向性を整理します。



市民とのパートナーシップ推進事業を導入

## 今後のまちづくりの取組

### 行財政改革を推進

市民の皆さんが求めるサービスは多種多様化しています。

必要な財源を確保するため、これまでの行財政改革の実績や検証を踏まえ、人件費の削減や選択と集中による事務事業の見直しを行

広域的なまちづくりを推進  
各地域の資源を有効的に活用して、魅力を高めるとともに、大隅半島全体の活性化を図るため、大隅定住自立圏形成に関する協定などに基つき、近隣市町との連携に取り組みます。

共生協働による地域づくりを推進  
これからのまちづくりにおいて大切な取組が、「共生・協働」です。

今後は、町内会を核とした地域づくりの環境を整えるとともに、市職員も積極的に地域活動に参加するなど、市民の皆さんと行政が一体となったまちづくりに取り組めます。

※合併検証についての詳細の報告書を市ホームページ(行財政改革推進本部のページ)に掲載しておりますので、ご覧ください。